

令和 2年 7月21日

ご面会される皆様へ

医療法人仁康会 小泉病院
院長 山岡 信明

入院患者様に対する面会制限内容の一部変更について

5月14日（木）広島県を含む39県に対し発令されていた新型コロナウイルスに対する緊急事態宣言が解除されましたが、今月に入り広島市・福山市於いて相次いで新規感染患者の発生が報告されている状況です。

つきましては、再び増加傾向であることを鑑みて新型コロナウイルスによる感染予防として実施しております当院の面会制限の内容を本日より下記のとおり一部変更させていただきます。

なお、今回の措置はあくまでも面会制限内容の一部変更であり、今後も徹底した感染防御体制を維持しますが、状況により面会制限（禁止）を行うことが適切であると判断した場合、再度面会の制限（禁止）を実施させていただきますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

一部変更する日	令和 2年 7月21日（火）より
面会可能時間	午後1時30分 から 午後4時まで
面会できる方	原則患者様と同居のご家族のみ 但し、緊急時等はこの限りではありません。
面会場所	病院指定の場所（面会室もしくはベッドサイド）
面会可能人数	面会室での面会 複数名でも可 ベッドサイドでの面会 原則1名
時間	1回10分程度の面会（短時間）をお願いします。

面会に際しての注意事項

面会は予約制とし面会時は、従前どおりマスクを持参のうえ、受付での検温・手指消毒を行い面会票に記入していただいてから病院指定場所にて面会となります。

お問い合わせ先：小泉病院 各病棟 （0848）66-3355 まで

以上